

県職OB 橋守隊が老朽化対策サポート

県まちづくり技術センターは、現場経験が豊富で各種資格をもつ県土木技術職OBを構成員とする「ひょうご橋守(はしもり)隊」を平成27年3月に創設し、市町が行う橋梁等のインフラ老朽化対策を支援している。インフラの老朽化対策が全国的な課題となる一方、各自自治体では技術職員の不足や厳しい財政状況により早急な補修対策が極めて困難な状況にある。この状況に的確、迅速に対応するため、同センターでは、県内市町を総合的に支援する公的機関として橋守隊を結成、道路法に基づく道路橋の経過観察等を無償で代行している。

県まちづくり技術センター

今年度 活動を拡大 24市町305橋で観察

当初は隊員16人、10市町(106橋)で活動を開始したが、昨年度は35人8班体制で13市町(261橋)に派遣。今年度の隊員数は41人になり、さらに活動範囲を拡大して10班体制で24市町(305橋)を対象に活動する予定。

また、昨年度は橋守隊の活動に2市町の職員も同行して技術研鑽を行ったが、今年度も引き続き市町職員への技術継承に取り組みることとしている。観察結果は活動報告書として取りまとめ、市町を訪問して説明している。「明らかに通行の安全性が確保できない」「深刻な劣化が急速に進行している橋梁は、直ちに市町に報告することともに、対策を助言することになっているが、平成29年度は無かった。



ひょうご橋守隊に市町職員も同行して経過観察



今年度総会で事業計画などを承認。活動強化へスクラムを誓った

これまで、経年劣化による腐食やひび割れなど若干の進展は見られたものの多くの橋梁で安全を確認。また、定期点検時点と比べ急速に劣化が進んでいる橋梁もあり、応急対応の必要性を市町に報告し、対応したケー

スもあった。このような活動が評価され、国土交通省が募集した「インフラメンテナンスに係るグッドプラクティス」に選ばれた。

このほど、開かれた平成30年度総会では、昨年度事業報告、今年度事業計画などを承認し、活動の充実・強化を図ることを確認した。